

## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
平川市	平賀 <sup>⑪</sup> (平田森、町居・南田町会)	令和2年9月	令和3年3月

### 1 対象地区の現状

①地区内の農地面積	273.0ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の農地面積の合計	165.8ha
i うち50才以上で後継者が決まっている農業者の農地の合計	29.8ha
ii うち50才以上で後継者が未定の農業者の農地面積の合計	100.9ha
iii うち50才未満の農業者の農地面積	35.1ha
③地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	11.4ha
(備考)	

### 2 対象地区の課題

<ul style="list-style-type: none"> <li>・親は子どもを農家にしたくないと思っているため、後継者がいなく、農家数も減少している。</li> <li>・平田森地区は地区内の農地の大部分が水田で、生産組合で農地が維持できているが、中心となっているのは70歳代を超えている。</li> <li>・町居地区は、法人化した生産組合が農地の集約を進めている。</li> <li>・圃場ごとの特徴があり、オペの効率を考えると、今すぐに近くの生産組合と協力することはないが、将来見据えて今から準備が必要。</li> <li>・土地改良区の賦課金の支払いをやめる、水利権を手放す、全く管理されておらず再生が難しいなどの要因により、農地の集約が進められない農地がある。</li> <li>・農業者間の相対で貸借されている農地が多く、生産組合でも把握できず、集約が進まない要因になっている。</li> </ul>
---

### 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<ul style="list-style-type: none"> <li>・平田森地区は生産組合が中心となって、組合員内で貸借するなど現状を維持する。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・町居地区は法人化した生産組合へ集約する。</li> </ul>